

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 大野印刷株（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

平成二十八年
号外（四一）
三月三十一日

（木曜日）

目次

訓令 甲

大分県道路監理員服務規程の一部改正……………一

○訓令 甲

大分県訓令甲第八号

本庁
地方機関

大分県道路監理員服務規程（昭和四十三年大分県訓令甲第二十二号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年三月三十一日

大分県知事 広瀬 勝貞

第二号様式中「第2号様式」を「第2号様式（第3条関係）」と、「60日」を「3箇月」に改め、「又は」に於する「異議申立」を前掲「又は異議申立て」を「をすること」に改める。

附則

この訓令は、平成二十八年四月一日から施行する。

平成二十八年三月三十一日

大分県報号外（訓令甲）

一